【公開用】

令和８年度第６回

登 別 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日　時　令和８年９月２４日（木）午後４時３０分

場　所　登別市民会館　小会議室

第６回 教育委員会議事日程

１　日　時　　令和８年９月２４日（木）午後４時３０分

２　場　所　　登別市民会館　小会議室

３　議　案

報告第６号　教育委員会事務局職員の復職発令に係る臨時代理について

報告第７号　令和８年第３回登別市議会定例会一般質問について

４　情報提供

（１）令和８年度全国学力・学習状況調査の分析結果について

（２）教育ふれあいウィークについて

（３）令和８年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）の実施について

（４）社会教育施設の使用料及び減額制度および郷土資料館入館料の改定について

５　出席者

（教育委員会３名）

教育長	安宅　錦也	委　員	赤井　秀輝
委　員	木村　雅美		

（事務局１２名）

教育部長	土門　和宏	教育部参与	林　　毅年
教育部次長	西川原　邦彦		
総務グループ総括主幹	更科　亙輝	建築主幹	南雲　宏明
学校教育グループ総括主幹	佐藤　拓也	学務主幹	永井　　久
学校給食センター長	木田　元樹		
社会教育グループ総括主幹	大越　智輝	文化・文化財主幹	菅野　修広
図書館長	服部　博之		
事務局（総務グループ）	原田　和穂		

安宅教育長：ただいまの出席委員は、３名であります。定足数に達しておりますので、令和８年度第６回教育委員会を開会します。本日の議事については、報告２件、情報提供３件となっております。

最初に、報告第６号、「教育委員会事務局職員の復職発令に係る臨時代理について」を議題とします。

報告第６号については、報告内容に個人情報が含まれますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項のただし書き」により非公開とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

安宅教育長：異議無いものと認めます。報告第６号については非公開とすることに決定されました。関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

〔関係者以外退室、会場閉鎖〕
〔会場開鎖〕

安宅教育長：次に、報告第７号「令和８年第３回登別市議会定例会一般質問について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

西川原次長：それでは、報告第７号「令和８年第３回登別市議会定例会一般質問について」ご報告いたします。議案書４ページをご覧ください。

今回の一般質問は、１１名の議員から質問があり、９月１４日から１７日まで４日間の日程で行われました。

そのうち、教育関係は２名の議員から質問がありましたので、その概要についてご報告します。

なお、壇上の答弁につきましては、配布させて頂いた議案書でご確認いただき、再質問の要旨等を中心にご説明させていただきます。

それでは、議案書５ページをご覧ください。宮武議員からは、「小中学校の適正配置について」と「学校再編後の施設活用について」として議案書の質問の要旨に記載のとおり通告があり、「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～」で掲げた適正規模・適正配置の現在の取組状況や今後の進め方等のほか学校再編に伴い、閉校した学校施設のスポーツ活動の場の活用などについて、教育部長より答弁しております。

これら答弁に対し、再質問があり、統廃合は、協議開始から３～４年要すること、来年度統合される登別中学校区の保護者に対し、年内に通学方法などの説明を行う

予定であること、登別小学校の小規模特認校は、現在、同校が行っている特色ある教育活動を踏まえ決定していきたいこと、鷲別小学校の統合により、同校校舎を鷲別中学校校舎として使用する際は、必要な改修を予定していること、第３期で想定する市内中学校１校については、令和１７年度までに適正配置の見直しを想定するが、通学距離のみの理由で市外の学校への通学は基本的に考えていないこと、閉校によって学校開放事業などに影響が想定されるが、利用団体等の声を聞きながら、団体以外の市民のスポーツに親しむ機会を設けていきたいことなどを答弁しております。

次に、議案書１２ページ　辻議員からは、「北海道登別青嶺高等学校の魅力化と「まちぐるみ」での支援推進について」議案書記載のとおり質問があり、市内中卒者数の推移と進路動向および登別青嶺高等学校への入学率、同校は、地域資源を活用した教育を通じて、子どもたちが地域の中で学び、成長できる教育基盤としての役割を担っているものと認識していること、同校から今後、教育環境整備等に係る支援・協力要請等があった場合には協議に応じたいこと、高校教育のあり方や支援を考える常設組織を市で立ち上げる予定はないこと、同校の支援については、機会を捉えて道教委にも意見を具申していきたいことなどを教育部長より答弁しております。

これら答弁に対し、再質問があり、１０年後は現在と同様の入学者数の確保は難しいが、都度、適正な間口が胆振西学区内の公立高校配置計画において設定されるものと考え注視していくこと、同校の存続が具体的に危ぶまれる状況は本市の一つの政策課題になること、学校の魅力向上は同校の課題解決方法になり得ると考えていること、同校は、教育環境の面からもまちづくりの観点からも寄与していると認識しているので、中卒者数の減少が同校の存続問題に直結するかどうかは別として、同校と他産業が連携しながら、どのように学校の魅力を高めていけるかという意見交換を行っていきたいこと、ただし、意見交換にあたっては、青嶺高等学校単体ではなく、市や市内中等教育学校、あるいは企業等も一緒に話し合っていく必要があるが、やはり同校がどのような教育を実現していくかという部分を主体的に考えていただくことも重要と考える。市としては、決して他人事ということではなく同校の考えを基に意見交換を行っていきたい認識であることなどを答弁しております。

なお、このほか、議案書にはございませんが、９月１５日、今野議員より、「誰一人取り残さない、実効性ある強靭な地域づくりについて」として質問があり、総務部で答弁しておりますが、再質問で教育行政執行方針に掲げているフェーズフリーに関する再質問があり、現在も各学校では、取組の不断の改善に取り組んでおり、好事例は、しっかり横展開を図り、今後も着実に取組を進めていくこと、防災教育を実施するにあたっても、常に見直しを行い、市教委としても、より実効性の高い防災教育となるよう、今後も指導や支援に取り組んでいくことを答弁しております。

報告は、以上です。

安宅教育長：ただ今、報告第７号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

赤井委員：高校のあり方っていうか、今話されていたんですけどね、今までも高校についてありましたよね。それと、青嶺の動きというのは、少しは変わってきているんですかね。

西川原次長：今の形は令和１１年まで維持されるんですけれども、その後は、胆振西学区としても、考え方がまた整理されるという形になっておりますが、絶対数の中学校卒業者の数が今後減っていくこと、室蘭に通っている子も結構多いということから、学校は、当市としてもじもと学とか色々やっている学校ですので、残していきたいという考えはあります。議員としては、まちぐるみでという、この質問のとおり、色んな産業とも含めて、まちぐるみで学校を守っていきたいというところで、市の考えを聞きたいというのが今回の主旨になっています。

赤井委員：高校が、地域の人達と結びつきを強めるというか、民生委員と町内会と高校の校長先生と小中学校の校長先生方と、話し合う機会が年一回あるんですよ。その時に、高校の方から高校の前に花を飾りたいという話があったんですよね。毎年やっているんですけど、今までそういう話は全くなくて、卒業生は何人、どこの大学行ったとか、そういう話があって。部活というか、子どもたちが高校に行って、茶道などもやっているみたいで、少しずつ高校が、地域の方と結びつきを強めていって市との関係も繋がっていくのかなと。

私はそんな難しいことじゃなくて、そのような動きがあるのかなと思って質問したんですよね。

西川原次長：まさに今、委員がおっしゃったとおり、学校からも、学校の前の花壇の整備は今年から実際にやっていて、地域の方とも連携してやっているということもあって、議員さんとしても、この地域との繋がりで、おらが町の学校を道教委の方向だけではなく、まちぐるみで学校を残していく取組というのを、何らかの形で進めていくのに、市も考えなければいけないのではないかという形での質問でした。

赤井委員：良い方向ですよね。

安宅教育長：小中連携というか、高校も含めて授業参観をしたりという取組も今、昨年辺りから。子どもたちに青嶺高校を理解してもらうと、特に地元の緑陽とかですね。子どもたちに、地元を理解してもらうという取組も、参与の方が青葉にいたので、その辺付け足すことがあれば。

林参与：青嶺高校の繋がりでいえば、春と秋、年に２回ですね。青嶺高校で学校公開、丸々１日を１週間公開していただいているので、その期間に合わせて、春は校長会、秋は教頭会が行くことが中心なんですけど、近隣の学校、例えば青嶺であれば、青葉や富岸、それから緑陽中の一般の先生方にも声をかけていただいて、授業参観していただいておりますね。

令和７年度は出来なかったんですけど、令和６年度は、緑陽中学校と青嶺高校で、まさに総合的な学習とかの時間でやっているプレゼンを、中学生向けに発表していただくのを中学生が見るというような取組。

それから、青嶺高校さんがキウシト湿原の調査活動みたいなことをやっているのを、青葉小学校の小学生が聞かせてもらうという取組も過去やっていましたね。

去年は私教頭でいたんですけど、去年はお互い中々日程の都合が付かず出来なかったんですけれども、一昨年ぐらいは、そういう活動をやっていたと思います。

安宅教育長：そのような感じで、色々と地元で子どもたちに興味関心を持っていただくような取組も、また先生方にもそういう働きかけをしていただいてるというのが現状です。ぜひ地元でということで。

その他、よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

以上で本日の議事は全て終了しました。次に、事務局からの情報提供をお願いします。まず「令和８年度全国学力・学習状況調査の分析結果について」永井主幹お願いします。

永井学務主幹：令和８年度全国学力・学習状況調査に係る調査結果の概要と指導のポイントをまとめましたので、情報提供いたします。情報提供資料の１ページをご覧ください。

今年度は、４月２０日(月)から５月１９日(火)までの期間に調査が行われ、本市からは小学生 246 名、中学生 238 名が参加しました。

調査の内容は、国語科、算数科・数学科、中学英語の３教科と、生活習慣や学習環境に等を把握する質問調査となっております。

なお、中学校英語については、「聞くこと、読むこと、書くことの３技能」と「話すこと」に分け、オンライン方式で実施しました。また、IRT を用いた結果が返却されました。

IRT については、４ページの下段に説明を記載しております。IRT は、国際的な学力調査や英語資格・検定試験で利用されているテスト理論であり、受験者の解答パターンや問題の難易度から、一人一人の能力を測定する理論です。

また、IRT スコアとは、500 を基準にした得点（推定学力）です。難易度が高い問題に正答していると高めに、難易度が低い問題に誤答していると低めに算出される特徴があります。

IRT バンドとは、IRT スコアを５段階に区切ったもので３が基準で５が最も高い評価となります。

続いて、３ページをご覧ください。結果の概要について説明します。はじめに学力調査の概要についてです。

小学校では、３ページに記載のとおり、国語では、全国の平均正答率と同等であり、領域別では、「話すこと・聞くこと」「書くこと」の平均正答率は全国平均と同等でしたが、「言語等」「読むこと」の平均正答率は全国平均を下回りました。

算数では、全国平均を下回っており、領域別では、「図形」「変化と関係」の平均正答率が特に低い結果となりました。一方で、「測定」では全国平均と同等の正答率となりました。

中学校では、４ページに記載のとおり、国語では、全国の平均正答率をやや上回りました。領域別では、「話すこと・聞くこと」「書くこと」の平均正答率が全国平均を上回り、「言語等」「読むこと」の平均正答率は全国平均と同等でした。

数学は全国平均と同等でした。領域別では、「図形」「関数」の平均正答率が全国平均を下回りましたが、「データの活用」では全国平均を上回りました。

英語では、全国平均 IRT スコアを８ポイント下回る結果となりました。

次に質問調査の結果概要についてです。本報告書では、令和８年度の教育行政執行方針と関連が深い設問を抽出しております。

まず、「確かな学力」についてですが、１１ページ以降に掲載している質問「自分で考え、自分から学習している」「学びを振り返り、次の学習につなげている」「話し合いで考えを深め、新たな考えに気付く」「友だちと協力して課題を解決している」という質問に対して肯定的に回答している割合が全国平均を上回っていることから、児童生徒が意欲的に学習している様子、学校でタブレット端末を積極的に活用している様子がうかがえました。

次に「豊かな人間性」についてですが、「人が困っている時、進んで助ける」「いじめは許されない」「地域や社会を良くするために行動したい」という質問に対し、肯定的に回答している児童生徒の割合が全国平均を上回りました。「困ったとき、学校の大人に相談できる」という質問に対し、肯定的に回答した児童の割合は全国平均を下回りましたが、中学校の生徒の割合は全国を上回ったことから、「SOS の出し方に関する教育、鬼っ子 SOS 教育」の効果が一定程度現れていることがうかがえました。

次に「健康・体力の向上」についてですが、回答の状況から、中学校の生徒には、規則正しい生活習慣がある程度身に付いている様子がうかがえましたが、小学校の児童については朝食の欠食割合が全国平均より高い傾向が見られました。このことから、睡眠・運動・食事の調和や規則正しい生活の意義等について、保健の授業での重点的な指導や資料等を活用した継続的な啓発が大切であると考えます。

続いて、３ページと４ページをご覧ください。本市と全道や全国の平均正答率及び本市の差を記載しています。先ほど、概要をお伝えしたため、詳細な報告は省略させていただきますが、５ページの中学校英語について補足します。本市では、IRT バンド５・４の割合が低く、IRT バンド３・２の割合が高いことから、全国に比べて深く理解している生徒の割合が低いことがわかります。

続いて、６ページ・７ページをご覧ください。各教科の合計得点を各年度毎に比較したグラフを掲載しています。毎年、問題の難易度が異なるため、過年度の平均正答率と比較することは適当ではありませんが、小学校算数につきましては、R7 年度までは全国平均と差が徐々に開きつつありましたが、令和８年度は令和５年度並みまで差が縮まりました。中学校国語につきましては、令和７年度は全国と同等でしたが、令和８年度はやや全国を上回りました。

続いて、７ページ後半から１０ページをご覧ください。学力調査の結果と分析を文章で記載しております。これまでの説明と重なりますので、説明は省略します。

続いて、１１ページから１６ページをご覧ください。質問調査の結果と分析を記載しております。こちらもこれまでの説明と内容が重複しますので、説明は省略します。

最後に、１８ページ１９ページをご覧ください。調査結果を踏まえた学校における学習指導のポイントを記載しています。

主な内容としましては、「学習内容の確実な定着に向けて、『ほっかいどうチャレンジテスト』や『標準学力検査』等の結果の分析を通して児童生徒の理解度を把握し、個別最適な学びを充実させる」、「市教育委員会が導入した AI ドリルや算数数学のデジタル教科書の効果的な活用をこれまで以上に進めること」、「学習した内容について自分の考えを説明したり、文章にまとめたりする活動を計画的に位置づけ、主体的・対話的で「深い学び」を通して思考力や判断力、表現力等を養う授

業をすること」、「自己調整する力を育むため、学習課題を解決するまでの見通しをもたせるとともに、学びの振り返りを授業の中に位置づけ、インプット、アウトプット、フィードバックを効果的に連動させること」などを記載しています。

市教育委員会としましては、今回の全国学力・学習状況調査結果を踏まえた「学校における指導のポイント」を校長会義や教頭会議、各種研修会等の場で繰り返し説明してまいります。今年度の全国学力・学習状況調査の小学校算数科に係る問題の解き方を説明する解説資料を作成し周知することで、学校での指導や家庭学習に役立ててもらいます。

今年度の小学校算数と中学校数学にて、正答率の向上が見られました。この結果につきましては、昨年度導入したAIドリルや算数数学のデジタル教科書の活用の成果でもあると思われます。引き続き、授業での効果的な活用を推進し、一人一人の学力が確実に高まるよう取組を進めてまいります。

長くなりましたが、説明は以上です。

安宅教育長：ただ今の件について、ご質疑等はございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：やはり引き続き小学校の算数が課題ということで、中学校は英語がちょっとやっていかなければいけないことが出てくるかなと思います。いずれにしても説明があったような形で取り組んでいきたいということで。

次に、「教育ふれあいウィークについて」佐藤総括お願いします。

佐藤学校教育グループ総括主幹：情報提供の２件目「教育ふれあいウィークについて」、資料の１９ページをご覧ください。

北海道教育の日が１１月１日であることにちなみ、１０月２６日から１０月３０日までを「教育ふれあいウィーク」としています。

まず、資料の上段、「学校ふれあいDAY」については、各学校ごとに決定した日時において、広く市民の皆さまに、授業の様子などを公開することとしております。

次に、資料の下段、「吹奏楽部定期演奏会」については、登別市民会館において、中学校３校が定期演奏会を開催することとしております。

最後に「特別支援学級作品展」は、１０月１７日から１０月２３日までの期間において、市民会館エントランスに、小中学校の特別支援学級在籍児童生徒による作品を展示することとしております。

これらの行事については、広報のぼりべつ１０月号に掲載するほか、市公式ウェブサイトや市公式LINEなどで周知することとしております。

説明は以上となります。

安宅教育長：ただ今の件について、ご質疑等はございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：時間があれば、ぜひ授業を見ていただければと思います。あと、吹奏楽なんですけど、来年から地域移行が進むということで各学校ごとの演奏会というのは、今年最後なんでしょうか。

佐藤学校教育グループ総括主幹：そうですね。地域クラブに移行しますので、具体的には確認していませんけど、各学校単位でというのは、最後になるのではないかなと考えています。

安宅教育長：そういう予想がありますので、ぜひ聞いていただければと思います。

次に、「令和８年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）の実施について」菅野主幹お願いします。

菅野文化・文化財主幹：「令和８年度　舞台芸術等総合支援事業（学校巡回事業）の実施について」情報提供いたします。

本事業は文化庁事業で、小中学校等において文化芸術団体による舞台芸術の鑑賞やワークショップを実施することで、子どもたちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や鑑賞能力の向上に繋げることが目的です。

例年、小学校６年生を対象に代表校１校によるワークショップと市内全校での鑑賞を実施しております。

今年度は総合劇集団　俳優館による「ミュージカル　あらしのよるに」を公演します。代表校は富岸小学校で今月９日にワークショップを実施し、公演は、来週２９日（火）１３時４０分より市民会館大ホールで催します。当日は代表児童１０名が舞台に登場し、歌と踊りを披露します。

教育委員の皆様もお時間が合いましたら、ぜひご観覧ください。

申込みについては、配布資料の下にフォームがございます。お電話でも可能ですので、お待ちしております。

以上となります。

安宅教育長：ミュージカルが上演されるという事で、今説明されましたけれどもよろしいですか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。
その他、情報提供等ございませんか。

菅野文化・文化財主幹：社会教育施設の使用料及び減額制度、また郷土資料館入館料の改定について口頭にて情報提供いたします。
使用料については「公共施設使用料方針」に基づき、５年ごとに見直しを図ることになっております。現在、総合体育館、市民プール、青少年会館、岡志別の森運動公園、川上公園（B ゾーン）、ネイチャーセンターの減額料金を含む使用料の改定について検討を進めております。
なお、市民会館については減額料金の変更を集会施設の一つとして市長部局において事務を進めております。
また、郷土資料館においても入館料の改定を検討しているところです。これらにつきましては、条例改正が必要となりますので、準備が整いましたら改めて教育委員会へ情報提供をする予定であります。
以上となります。

安宅教育長：そういうことで、入館料等が変更になるということで以後検討中ということでの情報提供でした。その他ありますか。よろしいですか。委員の皆さんから何かございませんか。

赤井委員：公開研とか、そういうのは、これからどうなんですかね。最近あまり聞かないんですけど。

林参与：１１月１３日に青葉小学校で５０周年の学校公開が予定されています。その他、１２月４日に例年行っている幌別小学校の学校公開ですね。その他は今のところ教育委員会の方に学校公開、公開研究会の案内・予定は入っておりませんので、今の所２校かなと考えております。

安宅教育長：その他、委員の皆さんから何かございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：最後に、１０月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

更科総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでありますが、１０月については、１週前の１０月２２日木曜日の開催とし、令和９年４月に幌別中学校と統合予定である「登別中学校」において、移動教育委員会を開催したいと考えております。

なお、詳細は今後調整となりますが、１３時頃に登別中学校にお集まりいただき、授業参観、学校長による学校説明を受けた後に１５時より教育委員会を開催したいと考えております。詳細につきましては、改めてご案内させていただきます。以上です。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました１０月２２日木曜日に移動教育委員会を開催するということで、皆様のご都合は如何でしょうか。

（「大丈夫です」の声あり）

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。